

あやべ 市議会だより

No.154

2026年(令和8年)
8月発行



多言語対応サイトへ
To the multilingual site



市民と議会のつどい～AYAまちトーク～

第6次綾部市総合計画 後期基本計画を可決



発行／綾部市議会 綾部市若竹町8の1 綾部市議会事務局

TEL・FAX(0773) 42-1259 E-mail/gikaijimukyoku@city.ayabe.lg.jp

★ホームページのアクセスは、検索画面で を入力してクリック！



Digest

6月定例会

令和8年6月定例会を6月15日から7月3日までの19日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案40件を審議しました。議案については、いずれも原案のとおり可決・同意・承認しました。（採決の結果は4ページに記載）

上程された議案は、3つの常任委員会と特別委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

総務教育建設委員会

地域活性化と安全・安心のまちづくりを

●地域活性化のための2つの計画を策定

市内全域が指定されている「綾部市過疎地域持続的発展計画」及び人口密度や公共交通機関の利便性等により指定された10地域に係る「辺地総合整備計画」の策定について提案されました。

いずれも計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間で、地域活性化のために必要な公共施設や道路等の整備・改修計画を策定するもので、その財源として交付税措

置の有利な過疎対策事業債、辺地対策事業債を活用できるとの説明がありました。

質疑の中で、「辺地対象から外れた地域はあるか」との質問に対し、「外れた地域はなく、新たに白道路が追加指定となった。市内には15辺地があるが、今回は5年間で整備を予定する10地域の計画を策定する」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

産業厚生環境委員会

綾部に住む外国人の方も手続きが便利に

●印鑑登録証明書がコンビニなどに設置のマルチコピー機で交付可能に

「綾部市印鑑条例の一部改正」に伴い、綾部市に住む外国人登録者の方の利便性向上が図られました。

現在、綾部市には約1,000人の外国人登録者の方が住まわれています。出入国管理及び難民認定法等の改正により、在留カードまたは特別永住者証明書を所持され、希望する方はマイナンバーカードと一体化した特定在留カードの交付を申請できるようになりました。

このことにより、綾部市の印鑑登録証明書を取得される場合に、全国のコンビニエンスストア等に設置のマルチコピー機で特定在留カードを利用して交付を受けることができるようになるため、条例を改正するものとの説明がありました。

質疑の中で、「制度の周知方法は」との質問に対し、「市のホームページで行う予定であり出入国在留管理庁においても周知される。」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。



予算決算委員会

多数の新規事業が盛り込まれた補正予算

●令和8年度一般会計補正予算（第1号）

34事業の内31事業が新規事業での予算編成となっており、綾部チャレンジ予算、物

価高騰対策予算、市民生活を支える予算として、5億8,542万3千円が追加されました。

●審査の結果

全員賛成で可決となりました。

委員会審査の意見調整で出された主な意見は次のとおりです。

<全般>

- ・四方市長の選挙公約に掲げられた8つの綾部チャレンジについて、当初予算で計上できなかった公約に係る事業が、今回の6月補正予算で上程されたことを高く評価する。新たな取組に積極的にチャレンジし、一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち綾部の実現に向け、市政が着実に前進することを大いに期待する。
- ・四方市長の選挙公約であるプロジェクトチームXを実行するあやべチャレンジ応援補助金や、高校生の通院医療費用の補助を行う子育て支援医療費支給事業費など様々な新しい試みを評価する。綾部の活性化に向けてチャレンジされたい。
- ・中東情勢の影響は資材費、燃料費などに及ぶことから、電気・ガス支援にとどめず、実態を把握し、支援対象の拡充をされたい。

<民生費>

- ・清山荘大規模改修事業費を評価する。高齢者が快適に過ごせる場所として維持・継続されたい。
- ・障害者地域生活支援拠点等事業費を評価する。障害のある人が住み慣れた地域で安心して、暮らし続けられることに期待する。

<衛生費>

- ・未来型予防医療・見守り推進研究事業費について、先端技術による見守りや予防医療の事業化に際しては、本人の同意、個人情報、尊厳保障、デジタル格差の配慮を前提にされたい。
- ・飼い主のいない猫対策事業費について、保護猫活動に取り組む市民や獣医師などの関係者と連携するとともに、利用実態を検証し、効果的な制度運用を図られたい。

<農林水産業費>

- ・新規就農総合支援事業費を評価する。農業後継者不足の解消に繋がることに期待する。

<土木費>

- ・都市計画基礎調査分析事業費を高く評価する。本調査・分析を踏まえた都市計画の見直しにより、必要な規制の適切な見直しが進み、綾部市の玄関口にふさわしい、魅力と活力のある市街地の形成につながることを期待する。
- ・都市公園整備事業費を高く評価する。多様な用途に対応できる多目的広場として整備完了後には、市民の皆様が親しまれ、幅広く利用されるとともに、末永く愛着を持っていただけるよう、施設の特徴や魅力が伝わる分かりやすく親しみやすい名称となることを期待する。

その他、専決処分事項の報告2件についても審査を行い、採決の結果、全員賛成で承認となりました。

総合計画等審査特別委員会

第6次綾部市総合計画後期基本計画・第4次綾部市男女共同参画計画(改定)を可決

●審査の経緯及び調査について

第6次綾部市総合計画後期基本計画と第4次綾部市男女共同参画計画(改定版)の策定についての2議案を審査しました。

いずれも令和3年度から令和12年度までの10年間の計画のうち、前半5年間が経過したことにより、後期計画の策定と計画改定を行うものです。

各計画ともこれまでに、市民、市内事業所等へのアンケートや意見交換、パブリックコメント等により、広く市民等の声を聞くとともに、審議会の答申を踏まえて策定されたもので、四方新市政の施政方針が反映されています。

議会では、閉会中に総合計画後期基本計画について5回、男女共同参画計画について3回の委員会を開催し調査を行いました。

こうした過程を経て、今定例会に上程された議案について7月1日に審査したものです。

●第6次綾部市総合計画後期基本計画

委員間の意見調整では、「綾部市の今後の方向性を示す未来を見据えた計画であり大いに評価できる。将来都市像の実現に向けて積極的にチャレンジし、計画に沿った事業推進を図られたい。出生数増をはじめとする人口増を最重点目標とすることは結婚・出産など個人の自己決定権とプライバシーに関わる領域であり適切でない」などの意見がありました。

採決の結果、賛成多数で可決となりました。

なお、本会議での採決に際して、井田佳代子議員から反対、高橋輝議員から賛成の立場で討論がありました。(4ページに要旨を掲載)

●第4次綾部市男女共同参画計画(改定版)

特に意見はなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

同意した人事案件

● 公平委員会委員の選任

塩尻 澄雄 さん(上八田町) = 再

● 固定資産評価審査委員会委員の選任

岡田 久子 さん(上野町) = 再

赤堀 幸 さん(西坂町) = 再

● 農業委員会委員の任命

居相 雅代 さん(小貝町) = 再

飯田 政利 さん(梅迫町) = 新

雨林 利治 さん(高津町) = 再

大槻 耕治 さん(館 町) = 再

大槻 祐紀 さん(西坂町) = 再

鎌部 勉武 さん(五津合町) = 再

神田 一之 さん(七百石町) = 再

齋井 隆司 さん(十倉向町) = 新

坂根 正司 さん(金河内町) = 再

相根 一夫 さん(上杉町) = 新

四方 聖子 さん(里 町) = 新

四方 諭 さん(味方町) = 再

四方 康尚 さん(里 町) = 新

白波瀬京子 さん(下原町) = 新

高橋 加絵 さん(高津町) = 再

長尾 作哉 さん(睦寄町) = 新

福井 省平 さん(睦合町) = 再

福井 泰子 さん(位田町) = 再

森下 勲 さん(延 町) = 新

議決結果の一覧

《 全員賛成で可決・同意・承認した議案 》

件 名	結果
議第35号 印鑑条例の一部改正について	可決
議第36号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	可決
議第37号 市税条例の一部改正について	可決
議第38号 市立保育園設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議第39号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第40号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第41号 消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決
令和8年度補正予算	
議第42号 令和8年度一般会計補正予算(第1号)	可決
その他の議案	
議第43号 動産の取得について	可決
議第44号 動産の取得について	可決

件 名	結果
議第46号 第4次男女共同参画計画(改定版)の策定について	可決
議第47号 過疎地域持続的発展計画の策定について	可決
議第48号 辺地総合整備計画の策定について	可決
議第49号 京都地方税機構規約の変更について	可決
人事案件	
同第3号 公平委員会委員の選任について	同意
同第4号 同第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同第6号~同第24号 農業委員会委員の任命について	同意
専決処分事項の報告	
報第3号 専決処分事項の報告について(市税条例等の一部改正について)	承認
報第4号 専決処分事項の報告について(令和7年度一般会計補正予算(第9号))	承認
報第5号 専決処分事項の報告について(令和7年度住宅・工業団地事業特別会計補正予算(第5号))	承認

《 賛否が分かれた議案 》

※議長は採決に加わっていません。(○=賛成 ×=反対 —=退席)

会派名	議員名	賛成	反対	退席
民 政 会	藤岡 康治	○		
酒井 裕史				
安藤 和明				
片岡 寛晃				
本田 文夫				
渡辺 正則				
梅原 哲史				
渡辺 弘造				
後藤 光				
高橋 輝				
柳原 秀一				
井田佳代子				
吉崎 篤子				
塚崎 泰史				
渡辺小百合				
中島 祐子				
河北ひさ子				
共産党				
公明党				
みらいの会				
あやべの会				
酪友会				
件名・結果				
議第45号 第6次総合計画後期基本計画の策定について	可決	○	○	○

討 論

反対

日本共産党 井 田 佳代子

出生数目標値は女性の権利侵害
 本計画は、出生数増をはじめとする人口増を最重要目標に掲げている。国連人口基金は、人口減対策に出生数を掲げることが人権侵害の恐れがあると警告している。子どもを持つか、いつ、何人など「産み育てること」への期待を、より強く女性に負わせる恐れがある。地域内における経済循環の仕組みをつくり、その見える化を図ること。実効性ある住民避難計画を策定すること。原発新増設や再稼働には反対の意思を表明すること。同和問題を含みあらゆる差別の解消は重要な課題である。「同和問題をはじめとする」を冠とした表現を「あらゆる差別の解消に向けた」表現へ整理されることを求める。

議第45号
 第6次総合計画後期基本計画の策定
 について

賛成

創政会 たか はし てる
 高 橋 輝

人口減少の抑制にチャレンジ!
 本計画では、人口減少の抑制にチャレンジするため、最重要目標として「出生数」と「人口の社会動態」が設定されており、若い世代が「あやべで子育てをしたい」と思える施策に取り組み、「市民一人ひとりが幸せで安心して住み続けられるまちづくり」を進めるため住環境を整備し、綾部市への新たな人の流れを構築していく計画である。
 綾部市の発展と活力を高める施策が計画されており、将来の世代へ魅力ある綾部市を引き継いで行くために大いに評価できる。これらの新たな取組が綾部の持続可能性につながると信じ、着実な推進に向け全力でチャレンジしていただきたい。

一般質問

市政を問う

6月23日から25日までの3日間にわたって16人の議員が市政全般について質問を行いました。
ここでは一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

創政会

ご後藤 とう 藤 ひかる 光

農林水産技術センターを問う



Q 京都府の6月補正予算で京都フードテック推進事業費約3億円が計上された。農林水産技術センターの綾部市への移転が進む中で、この事業は綾部市にとつてどのような意義を持つのか。

A この事業は、農林水産業と食品産業、さらには先端技術を融合させることで、新たな産業や付加価値を創出する取組である。市としては、農業とものづくり産業の双方の強みを生かすことができる事業として大いに期待している。

Q 農林水産技術センターの綾部市への移転は、研究機関の集積による人材育成や企業との連携など、綾部市の農工業の発展に繋がると考えるが、その効果は。

A 研究機関と農業者、企業、また府立農業大学校との連携が一層進むことで、研究開発機能と人材育成機能が集積し、新たなネットワーク形成が期待される。農業の連携を強化し、新たな価値創出や地域産業の活性化に繋がっていききたい。

Q 農林水産技術センター移転に向けた「農工業イノベーション交流会」とは。

A 京都フードテック構想の講演や農業の課題共有、企業の技術紹介、意見交換等を予定。農業・工業・産学官の連携を深めると共に、農林水産技術センターの早期移転の機運を高めていきたい。



公明党

わた渡 なべ 辺 さ ゆ り 小 百 合

補聴器購入費補助制度の拡充を



Q 身体障害者手帳の対象とならない「軽・中度難聴児支援事業」が18歳で途切れてしまふ現状の中で、大学進学や就職、青年期、壮年期の自立と社会参加のため、18歳以降も継続して支援を行うべきと考えるが見解は。

A 身体障害者手帳に該当しない軽・中度難聴者に対する補聴器購入の補助制度については、国において全国統一的に実施されるべき施策として、全国市長会を通じて国へ要望している。

Q 加齢性難聴者への補聴器購入費補助制度を創設すべきでは。

A 補聴器は適切な時期の装用が重要であると同時に、購入して終わりではなく、購入後の調整、訓練、継続的なフォローアップが極めて重要である。近隣市や先進市町村の事例を調査研究し、体制整備を含めて十分に検討してまいりたい。

Q 補聴器の補助制度を真に生かすためには、早期に聴力低下に気付く適切な医療につながる仕組みが不可欠である。商業施設や市のイベントなどでヒアリングチェックができる出張聞こえのチェック会を実施してはどうか。

A 市が行うイベント会場などを含めて、気軽にヒアリングチェックが行われる機会創設を検討してまいりたい。



UIターン者の支援について問う

民政会

ほん だ ふみ お
本 田 文 夫

Q 綾部市には、現在UIターン者の支援として、定住促進事業費補助金等があり、綾部市に転入後1年未満であることなどの条件が定められて

いるが、移住して来られた方は、生活基盤を整えるための各種手続が短期間に集中し、転入後1年以内の期限に申請できないケースがあると聞いている。移住者の実情を踏まえ、申請期間を転入後2年以内とするなど、要件の緩和ができないか。

A 本制度は、京都府の条例に基づくものであることから、補助金の継続や要件緩和について既に府へ要望しており、今後もあるゆる機会を捉えて実情に応じた要件緩和や、柔軟な制度設計について、府に対して強く要望していく。

Q UIターン者についても、都市部から綾部市へ生活拠点を移し、人口増加や地域活力の向上に貢献する重要な存在である。UIターン者と同様に、定住促進事業費補助金をはじめとする支援制度の対象にできないか。

A 綾部市としても、UIターン促進の重要性は十分認識しており、どのような支援策が効果的であるかを検討するとともに、今後、京都府の制度創設の動向や現場の意見を踏まえ、具体的な支援メニューの構築に向けて取り組んでいく。



障害者地域生活支援拠点の整備は

民政会

さか い ひろ ふみ
酒 井 裕 史

Q 地域生活支援拠点等の整備について、今議会での一般会計補正予算に計上されているが、1ヶ所で複数の機能を集約する多機能拠点整備

型と地域における複数の機能が連携してネットワークを構成する面的整備型のどちらで整備をする予定なのか。また、事業の概要は。

A 綾部市は複数の事業所等がそれぞれの機能を担い、協力連携を図りながら、地域で支える機能を持つ面的整備型による整備を検討している。地域生活支援拠点は相談、緊急時の受入れ対応、体験の機会の場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つの機能を備えることになっていることから、複数の既存事業所が機能分担、連携する形で整備することとしている。

Q 現在、綾部市内で短期入所の指定を受けている事業所は1ヶ所2床のみであり、緊急事態が発生した場合に空床がない可能性も十分に考えられるが、現在の状況から検討されていることは。

A 社会福祉法人に事業を委託し、新たに居室を確保する考えであり、その一つの方法として、法人が借り上げる一般のアパートを一時的な住居として生活できる環境を整え、緊急時の受入れに備えたいと考えている。



道路整備・管理で住みよいまちを

民政会

あん どう かず あき
安 藤 和 明

Q 道路整備や道路維持管理などインフラを充実することは、ひいては新たな街をつくり、事業活動も活発化させ、経済を発展させ、何より市民

の生活の利便性を向上させ、生活の質を高め、住みよい街をつくることにつながるの信念を持って、事業推進や提案を繰り返してきた。日東精工本社横の市道上延井倉線と高津旭線(広域農道)との交差点改良はどのような状況になっているのか。現状と今後の見通しは。併せて、綾部環状道路の綾部市の施工部分の市道野田須知山線の国道173号方面への今後の整備計画は。

A 当該市道の交差点改良、信号機設置事業は、京都府警察本部との現地調査や協議等を重ねる中で、事業化の見通しが示されたことから、令和5年度に測量業務と設計、令和6年度には交差点に係る詳細協議を行い、令和7年度には信号機の設置を含めた交差点改良計画がまとまった。今年度は、交差点改良に伴う用地買収を行う計画で、地権者の皆様の御協力が得られ次第工事に着手をしたい。また市道野田須知山線改良工事は、歩道の設置を含む道路の拡幅工事及び市道上野南町線との交差点の改良工事を実施し、綾部小学校グラウンドから南へ約190メートルの区間の完成を予定している。

学校における性暴力防止の徹底を



Q 全国、京都府内でも教職員による子どもへの性暴力等が発生している。そのうち約半数が自校の児童生徒に対するものである。これも性暴力防止法などの法整備により、学校はもちろん子どもと関わる全ての場において、全ての子どもを守るための対策が求められている。本市において学校での性暴力等の未然防止、早期発見のための対策及び発生時の対応は。

A 令和7年に「教職員等による児童生徒への性暴力等の根絶に向けた取組」を策定し、総合的に取組を進めている。未然防止では教職員に対する継続的な研修や子ども達への生命の安全教育を実施、早期発見ではアンケート調査や相談窓口の周知などを行っている。万が一、発生した場合、子どもへの負担に十分に配慮しつつ、二次被害を防止し、関係機関と連携し、被害児童生徒・保護者に対し、保護・支援を組織的に行う。

Q 部活動の地域展開においても、子ども達と指導者の双方を守るため、性暴力を防止するためのガイドラインの明確化、周知等が必要ではないか。

A 学校における取組と同様に、防止対策等の徹底が重要であると認識している。今後、関係団体と協議を重ね、安全で持続可能な活動に向け調整を進めたい。

消火栓ホース格納箱の管理を問う



Q 近年、金属の価格高騰により消火栓ホース格納箱から筒先等が盗まれる被害が全国で相次ぎ、市内でも西八田地区で確認されている。初期

消火に不可欠な「命の綱」を盗む行為は、小さな火災が大火へ拡大するリスクを招き、市民の生命や財産を脅かす極めて重大な犯罪である。有事の際の利便性や即時性を損なうことなく、大切な消防資機材を守るために、市としては、盗難防止策をどのように考えているのか。また、市内の被害状況は。

A 市内では令和8年3月に西八田地区で、さらに東八田地区、綾部地区でも筒先等の盗難が発生している。消火器具は、火災発生時に速やかに使用できるよう無施錠が原則であり、施錠による管理は困難である。防止策としては、扉への封印シール貼付や警告ベルを設置する事例があるが、何よりも自治会や消防団による定期的な点検や確認が最大の抑止力になると考えている。異常や不審者等を発見した際は、警察へ通報いただきたい。市としてもホームページでの注意喚起や自治会等への情報提供を行い、地域一丸となって被害防止に努めていく。

高校生医療費拡大について問う



Q 高校生まで通院医療費助成を拡大するに至った経過は。

A 来年度から府制度の補助対象が中学生通院医療費まで拡充される方針が明らかになり、府補助金の増額が見込まれる中で、高校生世代の通院機会の増加や保護者の経済的負担に対応するため、通院医療費助成を拡充し、令和8年12月から現物支給を目指す。

Q 制度を継続していくための財源確保と、持続可能な運営方法は。

A 今年度は国の交付金や子育て基金を活用、来年度からは府制度の拡充による財源も生かし、引き続き国や府へ財源確保を要望し、安定した制度運営に努める。

Q 人口減少対策や移住・定住促進に、この制度をどう位置付けるのか。

A 子育て世帯の経済的負担を軽減し、「子育てしやすいまち」の魅力を高め、移住・定住促進や出生数の増加につなげる。

Q 今後の子育て支援施策をどのように充実していくのか。

A 保育料の軽減や医療費助成の拡充など、スピード感を持って取り組んでいる。また、本年6月に「綾部市子ども計画」を策定したところ。子どもの誕生前から青年期まで切れ目のない支援体制を構築し、市民の声を施策に反映させながら、各種施策を強力に推進していく。



今後の農業施策について問う

創政会

わた 渡 ね 辺 こう 弘 そう 造



Q 農業を国策のみに任せるのではなく、地域が積極的に特性を生かした農業施策を構築していかなければならない時期に来ているのではないのか。綾部市の農業政策の方向性並びに後継者問題を含め、農業振興に対する考えは。

A 多くの課題を抱えているということは認識しており、農業を持続可能な産業として引き継いでいくことは非常に重要である。地域農業を支える担い手の育成・確保に加え、新規就農者の受入れや定着支援に取り組みとともに、綾部市の強みである農業と工業の連携による新たな付加価値の創出にも取り組み、次世代につながる農業振興を進めていく。

Q 大規模農家の余力が低下し、過去78%あった農地の担い手への受入れ率が直近5年間は20%まで落ち込んでいる。今後は、大規模農家だけでなく、小規模な農家にも寄り添った農業政策が必要ではないか。

A 担い手への農地集積も進める一方で、中山間地域等直接支払交付金、また多面的機能支払交付金などの制度を活用しながら、共同作業については組織が中心に行うことで、小規模農家を含む多様な農業者が、地域で営農を継続できる環境づくりに努めていきたいと考えている。



市内小規模事業者を守る施策を

日本共産党

い だ か よ こ
井 田 佳代子

Q 市内事業者約70軒を訪問し聞き取り調査を行った。「包装資材の値上げは価格転嫁できない」「建設資材が手に入らず工事が止まったまま、固定費や給料の支払いに見通しが立たない」など、営業継続に関わる経営危機を聞いたが認識は。

A 長引く物価高騰や人件費の増、ナフサ不足に伴う資材調達の困難化や価格高騰の影響を受けて、経営が厳しくなっている企業がある一方で、特定の受注が増加している等、業界や企業の規模等により様々である。

Q コロナ禍、長引く物価高騰に加え、原油高に耐えている。これ以上の借り入れはできない声が強い。小規模事業者への固定費支援、資金繰り悪化や仕入れ困難による休業リスクに対する市独自の事業支援を検討するべきではないか。

A 燃料費は国の「緊急的激変緩和措置」があり、市では、資金繰りの悪化や仕入れ困難、休業リスクに対する支援策には、京都府の融資制度に必要となる信用保証料を支援する「緊急金融支援信用保証料補助金」を、本定例会でお願いしている。事業者により支援内容が異なるため、事業所の活動に向けた研究活動に寄与する「プロジェクトチームX」を活用し提案をいただければ検討材料にしたい。



高津駅周辺の開発を問う

創政会

たか はし てる
高 橋 輝

Q 都市計画マスタープランに基づき高津町において、宅地化等に補正予算で調査研究費用が計上されているがその内容は。

A 高津駅の周辺約13haにおいて宅地化を進めるための調査事業で、業務の内容は宅地化需要の調査、土地利用計画案の作成、事業費の算出、事業主体手法等の検討を行うもの。

Q 地元の要望として、広域農道沿い18haのほ場整備の実現と、雨水による増水時等の対策は。

A ほ場整備については、国の「農地中間管理機構関連農地整備事業」があるので、まずは地域で合意形成を図って欲しい。増水時への対応は、かさ上げ等の対策が必要である。

Q 今議会の補正予算で計上されている市道高津小貝線整備事業の計画は。

A 高津踏切は、今年4月に国の事業採択を受け、今年度、道路の詳細設計を実施する。

Q 高津駅に自転車置き場の屋根を増やし街路灯を整備するなどの要望もあるが対応は。

A 駐輪場や街路灯などの整備についても今後計画的に進めて行きたいが、ホームや待合の改修について、JRからは費用対効果等の観点から主体的な改修は難しいと聞いている。

何としても水道基本料金の減免を



Q これまでの物価高にアメリカ・イスラエルによるイラン攻撃、イランによりホルムズ海峡が閉鎖され、原油・ナフサ製造に大打撃のことが

ら市民の暮らし・生業の状況は。

A 市民の暮らしは、物価高騰に伴い、生活に必要な商品の価格上昇が続く中、家計のやりくりが苦勞されている。生業では、長引く物価高騰やナフサ不足に伴う資材調達の困難化等の影響を受けている企業がある一方、受注増のところもあり、業界や企業の規模により様々である。

Q 物価高騰対策の一つとして誰にでも行き渡る水道基本料金の減免は京都府内では、舞鶴市など8市町で実施している。事業所や市民の方を訪問し「ぜひ、実現してほしい」と多くの方からお聞きした。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨メニューにもなっている水道基本料金減免は。

A 限られた財源を効果的、効率的に活用し、真に必要としている生活者や事業者の方々に重点的に支援を行うことが市の方針である。水道料金の減免が推奨メニューであることや他市の実施については承知しており、検討対象ではあるが、市の実情に応じたより効果の高い、物価高騰対策を優先することとした。



中学校給食の無償化を問う



Q 中学校給食の位置づけは。
A 心身の発達、食の理解と判断力を養う重要な役割を持つ。給食時間や教科、家庭との連携を通じ食育を進めている。

Q 保護者負担が残ることへの認識は。

A 小学校と同じ義務教育であり公平な負担軽減が必要。市は1食100円補助し、国へ早期無償化を要望している。

Q 中学校給食の無償化に必要な経費は。

A 対象655人、約4,900万円。保護者負担は年平均約5万4,000円である。

Q 子育て世帯に選ばれるまちづくりを進める上で学校給食の無償化が重要では。

A 子育て世帯に選ばれるまちづくりは、経済的支援だけでなく、教育の質の維持、向上など総合的施策で実現する。無償化は国の責任において制度化されるものと考えている。

Q 食育基本法は、食育を知育・德育・体育の基礎との位置づけた。学校給食無償化は、基礎的な教育条件整備では。

A 給食環境の充実と教育の質の維持向上を併せて実施する必要がある。

Q 食育は知育・德育・体育の基礎との認識でよい。

A 学校給食は単に食を提供するものではなく、子どもの心身の成長と豊かな人間性を育む基礎になると認識している。



庁内DX化の進捗状況は



Q 改善活動は、これまで当たり前に取り組んでいた業務を見つめ直す機会。改善に取り組むことで、業務をより前向きに取り組むきっかけとなり、より活気のある職場となっていくと考える。近年の改善提案の件数とその内容は。

A 令和5年度が334件、令和6年度が330件、令和7年度が305件。主な内容は、会議のペーパーレス化、電子申請サービスの導入、生成AIを活用した文書校正や資料作成、事務手順のマニュアル化といった提案が出された。

Q AIの活用も進んでいるとのことだが、必要とされているのは、DXの推進。コロナ禍以降、急速にDX化の流れが進んでおり、行政に関する情報誌でも、各自自治体でのDX化の取組が多く紹介されている。綾部市でもDX化に取り組んでいるが、現在の庁内業務の推進状況は。

A 綾部市では令和5年度から綾部市デジタル戦略推進本部会議を設置し、プロジェクトチームを編成することで、DXを推進する体制を構築している。また、業務での生成AIの活用も全庁で段階的に進めている。今後も市民の皆様の利便性向上を前提としながら、電子申請システムの有効活用等、DXを活用した業務効率化を進めていきたい。



Q 綾部市の人口は3万人を下回り、高齢者人口そのものも減少傾向にあり、老人クラブの加入者数が減少している。現在、11人以上としている

単位クラブの補助対象基準について、地域の実情を踏まえ、対象人数の引下げの検討は。

A 会員減少の状況にあっても活動意欲を持ち、取り組まれている老人クラブへの支援について、補助対象人数のみならず、補助対象基準の在り方も含め、綾部市老人クラブ連合会及び単位クラブの意見も聞きながら、見直しを検討していく。

Q 支援を継続するという考え方だけではなく、地域の実情や活動内容に応じて柔軟に支援し、自立的な活動や新たな参加の形を後押しする視点が必要である。老人クラブが地域の支え合いの担い手として持続するための市の役割、また、その支援の在り方を再構築していく考えは。

A 高齢化・人口減少社会において、地域での支え合いの重要な担い手として役割を果たされておられると認識している。社会情勢の推移に伴い、老人クラブに対するニーズも変化してきており、綾部市として、綾部市老人クラブ連合会及び単位老人クラブからの提案もいただきながら、時代に合った支援の在り方の再構築について検討を進める。



Q 夜間のタクシー運行維持に1,800万円余りを計上しているが、市民に連絡先や利用方法が十分浸透しているとは言いがたい。利用実績や効果をどう把握し、市立病院・駅・飲食店等と連携した周知を進める考えは。

A 3月21日以降、夜間運行は1社で、20時から24時まで2台から3台を配車。3月末までの実績は、最も利用の多い土曜日は34件、最も利用の少ない日曜日は5件で、未対応件数を含めれば需要はさらにある。周知は事業者と連携しつつ、方法を検討する。

Q 交通空白地有償運送のスタートアップ補助は、立ち上げ支援だけでなく、運手や個人事業主が継続できる収益性が重要である。介護タクシー等も含め、地域の実情に応じた多様な担い手を支援し、市民生活を支える移動手段として、昼夜を問わず必要な時に安心して移動できる仕組みへ再構築する考えは。

A 個人タクシーの新規開業は、国の許可や総量規制、二重免許・運転経験などの条件があり、制度上難しい現状である。一方、介護タクシーは昼夜を問わず対応できる貴重な事業者であり、需要も多い。協力が得られれば、夜間移送も含めた新たな連携を模索したい。

令和8年度「市民と議会のつどい～AYAまちトーク～」を開催

総務教育建設委員会では、去る4月27日に教育委員の皆様と教育委員の役割や日頃の活動、本市教育への思いについて意見交換を行いました。学校現場の状況や子どもたちの成長を第一に考えた教育の在り方、学校規模の適正化、PTA活動、部活動の地域展開、自校給食など幅広いテーマについて活発な議論が交わされました。教育委員の皆様の考えや現場での取組への理解を深める、大変有意義な意見交換の場となりました。

産業厚生環境委員会では、去る5月12日に農業委員会の皆様と意見交換を行いました。

農業委員の皆様の活動をお聞かせいただくとともに、高齢化や担い手不足による農地の維持管理などの実態や農業経営の安定化、生産資材高騰など多岐にわたり貴重なご意見をいただきました。

詳細は、綾部市議会ホームページをご覧ください。



令和7年度(4月~3月)政務活動費の収支内容をお知らせします。

政務活動費は、地方自治法第100条第14項及び第16項の規定に基づき、「綾部市議会政務活動費の交付に関する条例」を定めて、市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として交付されます。会派に対し、月額1万5千円／人。
なお、詳細については、市議会ホームページ、情報公開コーナー（市役所東庁舎1階）で公開しています。

(単位:円)

会 派	政 務 活 動 概 要	交付上限額	支出総額	交付決定額
民 政 会	会派視察（鹿児島県錦江町、県庁）、研修参加（水源の里シンポジウム他）、タブレット通信費、書籍購入、コピー代他	1,065,000	866,487	866,000
創 政 会	会派視察（三重県鳥羽市）、研修参加（水源の里シンポジウム他）、会報発行、タブレット通信費、コピー代他	1,080,000	738,708	737,000
日本共産党	会派視察（長野県松川町、福島県大熊町）、研修参加（自治体財政、政策議論等）、タブレット通信費、コピー代他	540,000	532,695	531,000
公 明 党	研修参加（水源の里シンポジウム、地方議員研究会他）、書籍購入、タブレット通信費、コピー代他	180,000	176,636	175,000
みらいのあやべ	研修参加（水源の里シンポジウム、市町村財政分析基礎講座、地方議員研究会他）、書籍購入、タブレット通信費、コピー代	180,000	165,363	164,000
略 友 会	タブレット通信費、コピー代	180,000	23,439	22,000

※支出総額と交付決定額の差額は会派で支払われています。

令和7年度議長交際費の支出内容をお知らせします。

綾部市議会が取り組んでいる議会改革の一環として、議長交際費を市民に積極的に公開しています。
ここでは令和7年4月から令和8年3月までの支出について報告します。
また、ホームページにおいても公開しています。

(単位:円)

	4月	件数	5月	件数	6月	件数	7月	件数	8月	件数	9月	件数	10月	件数	11月	件数	12月	件数	1月	件数	2月	件数	3月	件数	合 計
御祝	15,000	3	10,000	2	45,000	6	20,000	3	8,000	1			5,000	1	15,000	2	5,000	1	30,000	6	15,000	3			168,000
弔費									5,000	1					11,000	1	8,250	1					11,000	1	35,250
会費	7,000	1											23,000	3	8,000	1	8,100	2	18,000	2	12,000	2			76,100
その他																									
月計	22,000	4	10,000	2	45,000	6	20,000	3	13,000	2	0	0	28,000	4	34,000	4	21,350	4	48,000	8	27,000	5	11,000	1	279,350

議員の表彰

第102回全国市議会議長会定期総会において、井田佳代子議員が
議員在職15年の表彰を受けられました。

令和8年9月定例会の日程予定

9月定例会は、9月24日から10月28日までの35日間の会期で予定しています。

9月24日(木) 本会議(議長・副議長・監査委員等の選任)
25日(金) 本会議(議案上程)
10月2日(金) 請願受理締切り(正午)
5日(月)～7日(水) 一般質問
8日(木) 総務教育建設委員会
9日(金) 産業厚生環境委員会

10月13日(火) 予算決算委員会(総括質疑)
14日(水) 予算決算委員会(予算審査)
16日(金) 本会議(採決)
19日(月)～26日(月)
予算決算委員会(決算審査)
28日(水) 本会議(採決)

あやべの宝

～子育て支援の現場から～
わくわく親子劇場



どんな団体ですか？

「子育てに絵本を」をスローガンに、絵本を通して親子のコミュニケーションを取ってもらえるように、絵本の楽しさなどを提供している読み聞かせ団体です。

活動を始められたきっかけは？

親子でプロの舞台を観て感性を育てようという「親子劇場（子どもの数が減って閉会）」の運営委員をやっていた有志でボランティアグループを作って活動を始めました。綾部市図書館での活動は2002年から開始しました。

日ごろの活動内容は？

毎月1回（第1水曜日）、綾部市図書館で「ちいさなちいさな子どものためのおはなし会」を開催しています。
ご依頼があれば出前のお話し会も行っています。

活動の中で楽しかったこと・苦労したこと

◆楽しかったこと（うれしかったこと）

親子で楽しんでもらえる時間を作ることができ、みんなの笑顔が見られることがうれしいです。また、メンバー同士で集まって練習するのも、交流となり楽しい時間です。

◆苦労したこと

対象が0歳からなので、選ぶ絵本や飽きさせず楽しんでもらえる内容に工夫が必要なので、プログラムを考えるのに苦心します。

第6回のボランティア団体は、わくわく親子劇場さん。スタッフのみなさんにお話を伺いました。



最後にひと言（今後の展望、市民にひと言、市へひと言など）

図書館が新しくなり、スタッフ一同でいろいろな取組を考えて楽しめることが次々とあります。私たちも行事に協力して、人形劇や読み聞かせなどをやっていますので、たくさんの参加をお待ちしています。

取材を終えて

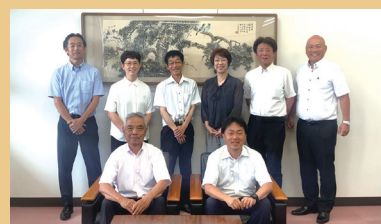


取材当日、私も乳幼児親子と一緒に手遊びや歌を交えた絵本の読み聞かせを楽しみました。「『本は楽しい』という原体験を子どもに届けたい」「親が孤立せず安心できる居場所をつくりたい」と話されたことが印象的でした。スタッフの方々自身の子育ての体験や苦労から、「親子を支えたい」という思いが伝わってきました。新図書館に解放感のある量のフロアができたことで、乳幼児親子が参加しやすくなったこともお聞きしました。わくわく親子劇場の取組は、市民と図書館が20年以上に渡り積み上げてきた本市の子育て文化であり、行政がしっかり支え、次世代に継承していくことが大切ではないかと感じました。

編集後記

今回の議会だよりでは、綾部市教育委員並びに綾部市農業委員の皆様との「市民と議会のつどい」の様子を掲載しました。ご多忙の中ご参加いただき、貴重なご意見やご提案をお寄せいただきましたことに、心より感謝申し上げます。いただいたご意見を真摯に受け止め、議会での議論をさらに深め、市民の皆様の声を市政へ反映できるよう努めてまいります。

また、今号をもちまして、第19期後期広報広聴委員会が編集を担当する議会だよりは最後となります。この間、多くの皆様にご愛読いただき、温かいご意見やご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。9月からは新たな広報広聴委員会が編集を担当します。今後も、市民の皆様に分かりやすく親しまれる議会だよりの発行に努めてまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



編集／広報広聴委員会

◎本田文夫 ○塚崎泰史 後藤光 渡辺小百合 酒井裕史 中島祐子 片岡英晃 高橋輝（◎委員長 ○副委員長）

Ayabe City Assembly News Report